

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

(令和4年9月16日公表)

① 【女性職員の採用割合】

基準 【令和3年4月1日】	一般事務職	保健師	全体 (正規職員)
採用した女性職員の割合	66.7%	100%	75.0%

※ 市議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局、農業委員会事務局及び教育委員会事務局への出向職員含む。

② 【継続勤務年数の男女差】

基準 【令和3年4月1日】	継続勤務年数平均 (正規職員)
男性職員	① 21.6年
女性職員	② 16.0年

※ 市議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局、農業委員会事務局及び教育委員会事務局への出向職員含む。

③ 【超過勤務の状況】

基準	令和2年度	令和3年度
平均超過勤務時間 (月平均)	9時間	11時間

※ 市議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局、農業委員会事務局及び教育委員会事務局への出向職員含む。

④ 【管理職の女性割合】

基準 【令和3年4月1日】	女性管理職の割合（正規職員）
	13.3%

※ 市議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局、農業委員会事務局及び教育委員会事務局への出向職員含む。

⑤ 【各役職段階の職員の女性割合】

基準 【令和3年4月1日】	正規職員			
	部長級 割合	部次長級 割合	課長級 割合	係長級 割合
役職階層に占める 女性職員の割合	0%	50.0%	14.3%	27.5%

※ 市議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局、農業委員会事務局及び教育委員会事務局への出向職員含む。

⑥ 【男女別の育児休業取得率】

基準 【令和2年度】	正規職員			
	一般事務職	保健師	保育士	育児休業 取得率
男性職員 (正規職員)	12.5%	—	—	12.5%
女性職員 (正規職員)	100%	100%	100%	100%

※ 市議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局、農業委員会事務局及び教育委員会事務局への出向職員含む。

基準 【令和3年度】	正規職員			
	一般事務職	保健師	保育士	育児休業 取得率
男性職員 (正規職員)	9.1%	—	—	9.1%
女性職員 (正規職員)	100%	100%	100%	100%

※ 市議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局、農業委員会事務局及び教育委員会事務局への出向職員含む。

【男性の配偶者出産休暇等の取得率】

基準 【R3. 4. 1～R4. 3. 31】	出産休暇取得率
男性職員 (正規職員)	81.8%

※ 市議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局、農業委員会事務局及び教育委員会事務局への出向職員含む。